2015 年度

ぼこ・あ・ぼこ

# 事業報告



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

# 目次

1.	事業の概要
	(1) 目的 ····· p3
	(2) 施設概要 ····· p4
	(3) 基本プログラム ····· p5
	(4) 2015 年度事業目標と年度末事業結果·····p8
	(5) 2016 年度事業目標····· p9
2.	2015 年度事業報告
	(1) 概況
	① 利用者数の推移・・・・・・・p10
	② 授産売上と工賃・・・・・・・・・・ p12
	③ 苦情解決と安全対策・・・・・・・p13
	④ 就労アセスメント・・・・・・ p16
	⑤ 実習生・見学者・研修生の受け入れ状況 · · · · · p18
	(2) 就労支援····· p19
	(3) 個々の事業の実績
	① 就労移行の就労実績····· p23
	② 継続 B 型の工賃実績・・・・・・p24
	③ 生活訓練の事業移行実績・・・・・・・・・ p25
3.	就労定着支援
	(1) 就労定着に関わるサービスの概要 ····· p26
	(2) ぽこ・あ・ぽこにおける就労定着支援の状況 ····· p26
什么	録:ぽこ・あ・ぽこ工賃のきまり

# 1. 事業の概要

#### (1)目的

知的障害をもつ人が、作業を通して社会自立できるよう支援する。

#### 目的達成の3つの柱

- 知的障害者が働く職場の創出
- 働ける知的障害者の育成
- 働いている知的障害者の継続的フォロー

#### 具体的目標

#### 【職場の創出】

- 1. 電機連合神奈川地方協議会と連携しながら、ハローワーク・企業・企業団体・労働組合・ 雇用支援団体などと協力し、雇用の場の創出に努める。
- 2. 知的障害者の雇用管理のノウハウを蓄積し、企業の人事担当者・現場責任者に情報提供することにより、安心して就労できる場の創出に努める。

#### 【育成】

- 1. 障害者総合支援法に則り、利用者の社会自立へ向けての育成環境の場を整備する。
- 2. 利用者一人ひとりの希望や実態に則した年間目標を設定し、施設内・外の作業を通じて自立生活へ向けての指導・支援を行う。
- 3. 利用者・保護者に対して、就労ならびに社会自立へ向けての情報提供を行う。
- 4. 関連施設や他機関との役割分担・連携を行う。

#### 【フォロー】

- 1. 職場定着支援を継続的に行い、必要に応じて離職後の進路等の相談支援を行う。
- 2. 法人内の就労援助センターや地域の相談支援事業所等と連携し、フォローの方法に関するノウハウを蓄積する。

#### 施設設置の経過

1972 年、電機連合神奈川地方協議会(以下、地協と呼ぶ。)は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障害福祉活動を開始した。地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である(2016 年 3 月末現在 103 単組・支部、組合員数 69,200 人)。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障害福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながった。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間に、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきた。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていた。

そこで、地協の障害福祉活動のさらなる展開として、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌 1992 年に「横浜南部就労援助センター」事業を開始。1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996 年 8 月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始した。2006 年 4 月に段階的に施行された障害者自立支援法の下、同年10 月より多機能型事業所「ぽこ・あ・ぽこ」として就労移行支援事業(以下、就労移行と呼ぶ。)、就労継続支援事業 B型(以下、継続 B型と呼ぶ。)へ移行し、2010 年 4 月から自立訓練事業(生活訓練)(以下、生活訓練と呼ぶ。)を新たに開始した。

「ぽこ・あ・ぽこ」とはラテン語で「少しずつ」「一歩ずつ」という意味

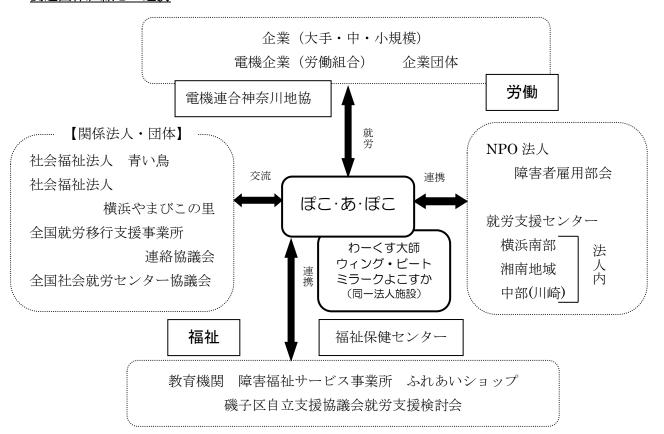
#### (2) 施設概要

【事業所指定】(2006年10月より)

- 法的根拠:障害者総合支援法(指定当初は障害者自立支援法)
- 事業指定者:横浜市長
- 事業所番号(サービス種類): 1410700023 [就労移行支援事業・就労継続支援事業 B型・ 自立訓練事業(生活訓練)]
- 指定日・事業開始日:2006 年 10 月 1 日(自立訓練事業(生活訓練)は2010 年 4 月 1 日) 【利用対象者と申し込み】
  - ・ 原則として 65 歳未満の知的障害者 (療育手帳保有者)
  - ・ 定員: 就労移行支援事業20名、就労継続支援事業B型26名、自立訓練事業(生活訓練) 10名(2015年4月より定員変更)
  - ・ 利用を希望される方は、住所を管轄する福祉事務所(福祉保健センター)で施設利用希望を申し出て、受給者証を発行してもらう。

至210日代入間日間2月1000000								
所在地	横浜	兵市磯子区新杉田町8番地7	交通機	関 JR 根岸線・新杉田駅より徒歩1分				
開設年月日	1	1996年8月1日	電話	045-	772-2100	FAX	045-775-1630	
建物構造	鉄	院コンクリート造5階建(素)	新杉田複	合施	設内)			
面積	専	耳用部分 695.23 ㎡ (横浜市	施設との	共用	部分 458.34	m²)		
設備内容		1 F: 110.22 m <sup>2</sup>		5	F: 140.58	m²		
(専用部分	(行	多目的室(会議室)			食堂・厨房・控室			
		4 F: 444. 43 m <sup>2</sup>			生活記	訓練室		
作業室・利用者ロッカー								
		倉庫・就労援助室						
		・職員ロッカー						

#### 関連団体組織との連携



#### (3) 基本プログラム

#### ①ぽこ・あ・ぽこの特徴

① 個別の育成プログラム作成

本人·保護者との個別契約に基づき、個別面談で個別支援計画を立案し、年間の指導目標等を決定する。その目標達成に向けて個別に支援を行う。

② 利用者情報の一元管理

利用者に対して担当職員制をしかない。利用者の日々の出来事並びにトラブルは情報として一元管理し、それを基に職員は共通の対処を行う。作業・育成に関しては、毎日、職員ミーティングを実施し、情報交換並びに統一した対応を決定する。

③ 豊富な授産科目と高い工賃

常時多様な種類の作業を準備し、一人ひとりの能力や特性に合った作業や計画的なローテーションが出来る環境を整える。付加価値の高い作業を行うことで、利用者が得る平均工賃を高くする(平均月額3万円以上を目指す)と共に、個々人の作業・生活能力を評価した工賃基準を使って、工賃に格差をつける。

④ 授産科目に自主製品を持たない

授産施設独自の自主製品は、法人の目的に必ずしも合致しない。授産科目は全て、外部業者からの契約・下請け作業とする。

⑤ 専門業者との協力

「中部地域療育センター」などの施設外清掃実習は、専門業者と連携して行っている。 尚、この事を通じて清掃技能や作業態度の教育・訓練を行う。また、職員は、専門業者の 清掃基礎訓練を受講する。

⑥ 柔軟な作業班編成と個別対応

作業班はその日の作業量並びに本人の育成プログラムに合わせて変更する。また、一斉 スケジュールにのれない人には個別のスケジュールを組む・個別の作業室環境を整える など、柔軟な対応をする。

⑦ 職場に近い作業環境

企業での就労経験を持つ職業支援員の管理の下、品質・納期・仕事に対する厳しさなど、 一般の職場に近い環境で作業を行う。工程分析や工具の活用方法並びに治具作成など、 利用者一人ひとりに合わせた作業環境を用意する。

⑧ 施設外実習と多角的なアセスメント

作業室以外で、体験実習、就労前実習を計画的に実施し、利用者自身の就労へ向けての 動機付けや能力評価を行う。作業室内での日常的な評価と施設外実習での評価とを組み 合わせ、精度の高いアセスメントを実現する。

⑨ 一般就労に向けた求職支援

利用者個々人のアセスメント情報と企業からの求人情報との的確なマッチングを図り、 利用者に合った企業を紹介することで、スムーズな職場適応を実現する。また、面接練 習や履歴書書き支援など就労前に必要な技能の講習を行う。

⑩ 一般就労後の職場定着支援

一般就労を果たした利用者に対し、職場定着支援を継続的に行い、より長く働き続けられるよう支援をする。また、離職に際しては、本人の状況に応じて、ぽこ・あ・ぽこを再利用できるようにする。

#### ②一日のスケジュールと年間行事

一日の実作業時間は約 6 時間である。就労移行・継続B型・生活訓練の一日のスケジュールは基本的に同じであり、下記の通りである。一斉の休憩時間や食事時間などで混乱を起こしやすい利用者については、個別のスケジュールを組んでいる。施設外の実習は、基本的に実習先の条件に合わせたスケジュールとしている。

時間帯	項目	内容
~ 8:55	来所 朝の準備	他の利用者・職員と挨拶 ロッカー室で作業服に着替え、名札をつける タイムカード打刻、ホワイトボードで作業班確認
8:55 ~ 9:00	体操	1階と4階のエレベーターホールと作業室で行う
9:00 ~ 10:30	朝礼・作業	職員は出欠の確認をとり、健康状態をチェックする 身だしなみチェックの実施、個人目標の確認 作業手順の確認、作業
10:30 ~ 10:40	休憩	
10:40 ~ 昼休憩	作業	
昼休憩 (45 分間)	昼食・休憩	余裕を持って食事をするために作業グループ毎の時 差喫食としている。配膳はセルフサービスで、好きな 場所で食べる。食事後各自で下膳、休憩に入る。
昼休憩 ~ 14:30	昼礼・作業	午前作業における反省点の振り返り 午後作業における注意事項の確認
14:30 ~ 14:40	休憩	
14:40 ~ 14:43	リフレッシュ体操	1階と4階のエレベーターホールと作業室で行う
14:43 ~ 15:50	作業	
15:50 ~	後片づけ・終礼 帰宅	作業用具や部材の片づけと清掃 業務日誌を記入し、職員の確認、指示を得る タイムカード打刻、ロッカーで着替え 他の利用者・職員と挨拶し、帰宅

当施設では全員一斉の大規模な行事(運動会・旅行など)を計画せず、行事への参加は本人の希望に基づいて行っている。2012年度からぽこ・あ・ぽこ出身の就労者対象の同窓会を開催している。

実施日	内容	参加者数
5月14日~16日	沖縄ふれ愛の旅(地協主催)	利用者3名
7月4日	保護者対象事業報告会	保護者 40 名
7月4日	同窓会 (勤続表彰)	就労者 77 名
12月5日	みかん狩り (地協主催)	利用者 26 名、就労者 40 名
12月25日	納め会	利用者 53 名

#### ③年間目標設定・評価の流れ

「ぽこ・あ・ぽこ」では、開所以来、定期的に利用者・保護者・職員の三者で個別面談を行い、個別支援計画を策定している。支援の大まかな流れを以下に示す。

レベル	内容	具体的内容						
		常勤職員で:						
口类	歌号 こここ ハガ	・ 日々に生じた特記事項の記述						
日常	職員ミーティング	・ 必要に応じて作業配置や対策等の検討						
		• 実習候補者選定						
		・ 社会人としての基本的マナー						
	井. →- ≘非 332	<ul><li>コミュニケーションプログラム</li></ul>						
隔週~毎月	基本講習	・ 面接練習や履歴書の書き方						
	7,20-7,9-9	• 安全講習						
		• 企業見学会						
		職員全員で:						
	全体ミーティング	・ その月の利用者状況や作業状況の検討						
	主体ミーティング	・ 利用者支援方法の検討						
		・ ぽこ・あ・ぽこ安全衛生委員会の開催						
毎月		利用者と共に:						
	レビュー	・ 1ヶ月の個人作業目標と生活目標の確認、次の						
	(就労移行と生活訓練の	1ヶ月の個人目標設定						
	利用者対象)	・ 1ヶ月間の特記事項について話し合い						
		<ul><li>1ヶ月間に行ったグループワークの確認</li></ul>						
		・ 職員全員で利用者の評価を行う						
3ヶ月毎	工賃査定	・ 利用者と保護者に対して工賃査定の結果を通						
		知する						
		職員間:ケース会議を開催し、支援計画を吟味する						
		利用者(必要に応じて保護者・関係期間)と共に:						
3ヶ月~	(毎日大松寺 本はまずき)	・ 個別支援計画実施期間の様子を確認する						
6ヶ月毎	個別支援計画改訂面談	・ 個々人の課題の抽出と指導方法の検討						
		・ 次の支援計画期間におけるサービス内容につ						
		いて支援計画を作成する						

<sup>※</sup> 就労等の退所時には、激励のための歓送会を終礼時に実施している。

利用者支援の一環として毎年夏に健康診断を行い利用者の健康状態把握に努め、必要に応じて健康面に関わる目標設定や再検査等の打診をしている。安全講習や避難訓練も継続的に行い、施設生活での安全に努めた。新規利用者や実習生に対しては利用初日に安全講習を行っている。

### (4) 2015年度の事業目標と年度末事業結果

事業目標	年度末報告
<ul> <li>1) 就労移行支援事業</li> <li>● 年間 10 名以上の就労者</li> <li>● 年間 15 名以上の職場実習</li> <li>● 一日当たりの平均利用者数 21 名、年間 12 名の新規利用者の受け入れ</li> <li>● 1 年以内の離職ゼロ</li> </ul>	<ul> <li>14名が就労しました。</li> <li>29名(実人数)が職場実習を行いました。</li> <li>一日当たりの平均利用者数は21名でした。新規利用者を8名、就労アセスメント実習者を12名受け入れました。</li> <li>1年以内の離職者はいませんでした。</li> </ul>
2) 就労継続支援事業 B型  ● 年間 1 名以上の就労者  ● 一日当たりの平均利用者数 26 名  ● 平均工賃時給 300 円を維持します。  ● 相談支援事業所との連携、将来の方向性の検討	<ul> <li>2名が就労しました。</li> <li>一日当たりの平均利用者数は26名でした。</li> <li>平均工賃時給は355円でした。</li> <li>通所不安定な利用者1名及び作業従事困難な利用者1名について、区役所のケースワーカー、自立生活アシスタント、相談支援事業所と連携し、より適した支援機関への移行を行いました。</li> </ul>
<ul> <li>3)自立訓練事業(生活訓練)</li> <li>● 年間4名の就労移行支援事業移行</li> <li>● 一日当たり平均利用者数11名、年間12名の新規利用者を受け入れます。</li> <li>● 自立訓練(生活訓練)を使った職場定着支援</li> </ul>	<ul> <li>5名の利用者が就労移行支援事業へ移行し、内1名が 年度内に就労し、1名が内定を頂きました。</li> <li>一日当たりの平均利用者数は9名でした。新規利用 者を11名受け入れました。</li> <li>就労者は概ね安定しており、今年度の利用者はおり ません。</li> </ul>
<ul><li>4) 定着支援</li><li>・ 就労後3年間の平均定着率80%以上</li><li>・ 就労支援員の育成と記録や情報共有の方法の精査</li></ul>	<ul><li>就労後3年間の平均定着率は94%です。</li><li>定着支援の引継ぎを円滑に行うべく、3ヶ月報告書のフォーマットを作成しました。</li></ul>
<ul><li>5)運営全体</li><li>● 職員の意識向上</li><li>● 定期的に部署内研修</li><li>● 毎月概ね 230 万円の売り上げ継続</li></ul>	<ul> <li>毎日、職員間で支援の振り返りを行い、職員間で意識付けをしています。事務ミスについてはチェック体制を強化し、改善が図られています。</li> <li>11回の内部研修を行いました。</li> <li>新規受注先を2件獲得し、毎月の売り上げは平均256万円でした。</li> </ul>
<ul><li>災害ゼロ</li><li>地域の他機関との連携を深め、支援力の向上を目指します。</li></ul>	<ul><li>● 作業室内でのラジオ体操中に、机の角に頭をぶつけ、 保険対応を行った災害が1件ありました。</li><li>● 就労支援検討会に参加し、就労アセスメントの評価 表の統一を図りました。</li></ul>

### (5) 2016年度の事業目標

1) 就労移行支援事業	<ul> <li>年間10名以上の就労者を輩出します。</li> <li>年間15名以上の利用者に職場実習の機会を提供します。</li> <li>一日当たりの平均利用者数20名を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間16名の新規利用者を受け入れます。</li> <li>関係機関と連携しながら、就職先の確保・利用者マッチング・定着支援を充実させ、1年以内の離職をゼロにします。</li> </ul>
2) 就労継続支援事業 B型	<ul> <li>年間1名以上の就労者を輩出します。</li> <li>一日当たりの平均利用者数26名を目指します。</li> <li>様々な治具を工夫することで、ご本人の生産性を高め、平均工賃時給300円を維持します。</li> <li>個々人の状況に応じて、相談支援事業所への結び付けを積極的に行い、将来の方向性を模索すると共に、関係機関への情報発信の在り方を検討していきます。</li> </ul>
3) 自立訓練事業 (生活訓練)	<ul><li>● 年間5名の就労移行支援事業移行者を輩出します。</li><li>● 一日当たり平均利用者数10名を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間6名の新規利用者を受け入れます。</li></ul>
4) 定着支援	<ul> <li>職場適応期支援の充実等、就労者一人一人に応じた定着支援を実施し、 就労後3年間の平均定着率80%以上を維持します。</li> <li>前年度から実施している就労者の定期的な記録を継続し、スムーズな定 着支援を行えるようにします。</li> <li>就労者の保護者を対象に報告会を行い、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の在り 方に理解を得られるようにします。</li> </ul>
5) 運営全体	<ul> <li>全体ミーティング等で日々の支援や苦情内容の振り返りを行い、一人一人にあった適切な支援ができるよう職員の意識向上を図ります。</li> <li>定期的に部署内研修及び長期的な職員育成計画を基に、職員のスキルアップを図ります。</li> <li>安定した作業量を確保できるよう受注作業の納期・品質を守り、必要に応じて営業活動を行い、毎月概ね230万円の授産売り上げを継続できるようにします。</li> <li>作業室ならびに施設外就労における災害ゼロを目指し職員の意識を高めます。</li> <li>磯子区自立支援協議会の就労支援検討会において他の就労移行支援事業所や相談支援事業所との連携を深め、地域の就労支援力の向上を目指します。</li> </ul>

## 2. 2015 年度 事業報告

#### (1) 概況

#### ①利用者数の推移(全体の平均出勤率 93.1%)

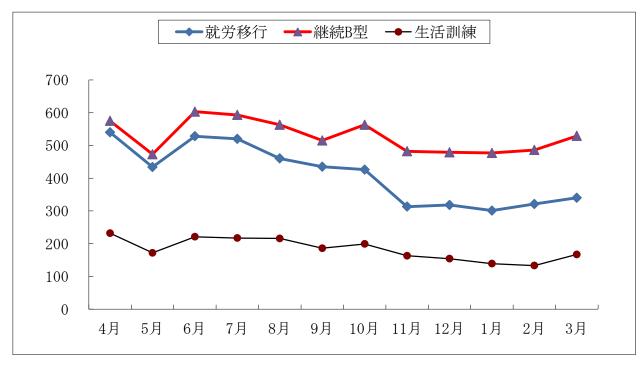


図 1. 月別利用者延べ人数(利用人数×利用日数、単位:人) ※就労移行の利用者には、就労アセスメント(16ページ参照)利用者を含む。

(ア) 就労移行(20 名定員、2015 年度の一日の平均利用者数 20 名、平均出勤率 95.5%)

表1.新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(就労移行) 単位:人

21 = 1 1010001 4014			724.20	- , . ,			, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	(,2,2,0					1=== - /	
		4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2 月	3 月	合計
契	?約者数※	28	25	25	25	23	23	22	18	17	16	17	16	
利用	新規	8	_	1	_	1	1	1	1	1	ı	_	ı	8
用	事業移行	2	-	1	-	1	1	1	1	1	1	1	ı	5
退所	就労	5 <b>※</b>	-	1	1	1	1	5	2	1	1	1	ı	14
所	他機関等	_	_	_	2 <b>※</b>	_	_	_	_	1	_	_	_	3

- ※ 「契約者数」: 就労アセスメント (16 ページ参照) 利用者は含めていない。含めた場合、一日の平均 利用者数は 21 名。
- ※ 「就労」:4月の5名の内2名は4月1日採用のため契約者数に含まない。
- ※ 「他機関等」: 7月の2名の内、1名は生活訓練へ事業移行した。

#### (イ) 継続 B型(26名定員、2015年度の一日の平均利用者数26名、平均出勤率96%)

表 2. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(継続 B型)

単位:人

		4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
1	契約者数	29	29	28	28	28	28	28	26	26	26	25	25	
利月	月(事業移行)	3	1	_	_	-	_	_	_	_	-	-	_	4
退	就労	_	_	-	_	_	_	2	_	_	_	-	_	2
退所	他機関等	1	1	_	_	_	_	_	_	_	1	-	_	3

#### (ウ) 生活訓練(10名定員、2015年度の一日の平均利用者数9名、平均出勤率86.3%)

表 3. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(生活訓練)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月	合計
į	契約者数	12	11	11	10	11	11	11	10	10	10	9	9	
利用	新規	9	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	10
用	事業移行	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	1
退	事業移行	_	_	_	_	_	_	1	1	_	1	_	_	3 <b>※</b>
退所	他機関等	_	_	1	_	_	-	_	_	_	-	_	1	2

<sup>※ 「</sup>事業移行」の3名はぽこ・あ・ぽこの就労移行へ事業移行した。

#### (エ) 2016年3月31日の利用者状況

利用者総数	49 名 (就労移行:16 名、継続 B型:25 名、生活訓練:8 名)
性別と年齢	女性:11名(22.4%)、男性:38名(77.6%)、19歳~55歳(平均28歳)
居住形態	保護者と同居:45名、グループホーム:4名
居住地	横浜市:41名、横須賀市:5名、藤沢市:2名、逗子市1名
相談支援事業所登録者	11 名が登録済み

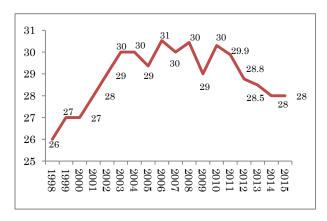


図2. 平均年齢の推移(単位:歳)

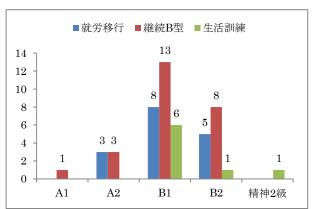


図3. 事業別の障害程度分布(単位:人)

#### ②授産売上と工賃

#### (ア) 授産売上状況

2015 度は 29,874,061 円の売上があった。前年度と比較して若干減少している。鎌倉ハム作業の受注量が前年度の半分に減少したことが大きな要因だが、解体作業での契約企業が1社増えたこともあり大幅な減少とはならなかった。

図 4 に過去 19 年間の売上の推移を示す。2001 年度まで主力となっていたヒンジ作業の受注がなくなって以降、職員で作業開拓を行いながら、売上の安定に努めてきた。中部療育センターとの契約内容変更の影響もあり、2008 年度は大きく売上が減少したが、それ以降はほぼ安定している。

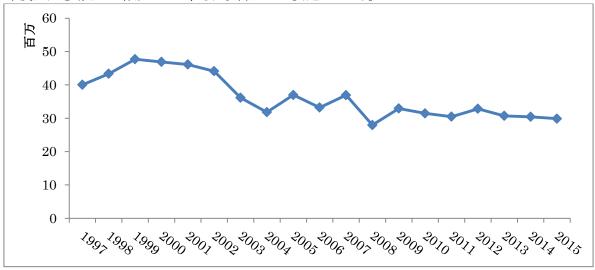


図 4. 過去 19 年間の売上の推移(単位:円)

#### (イ) 平均工賃

2015 年度の全利用者の平均工賃月額は、3 回の賞与分を含め、33,261 円であった。継続B型利用者の平均工賃額は、40,791 円/月、就労移行利用者の平均工賃額は、30,467 円/月、生活訓練利用者の平均工賃額は、18,711 円/月であった。

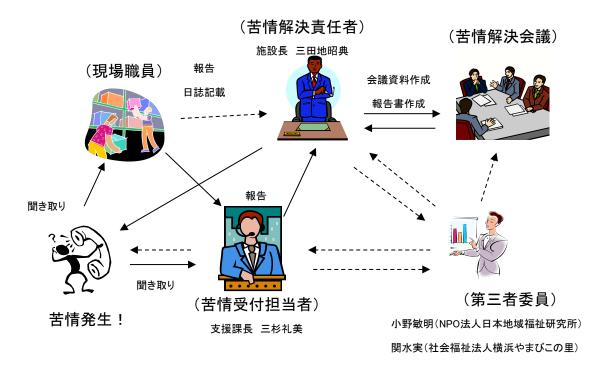
2015年度の月別の工賃総額と賞与総額を以下に示す。



図 5. 利用者に支払った工賃総額(月別、単位:円)

#### ③苦情解決と安全対策

#### (ア) 苦情解決



ぽこ・あ・ぽこでは細かな訴えも苦情として取り上げるようにし、対応するようにしている。2015 年度は52件の苦情を受け付け、内、51件が利用者間の訴え等の軽易な苦情だった。日常的なミーティングで職員に注意喚起を行った結果、図6に示されているように、苦情件数よりも大幅に減少した。

利用者退所時の電話対応におけるやり取りの齟齬から横浜市に連絡が行った苦情が 1 件あり、横浜市に対して対応時の状況を報告している。2016 年 4 月 28 日には第三者委員を交え、苦情解決事業報告会を行い、2015 年度の苦情の報告を行った。

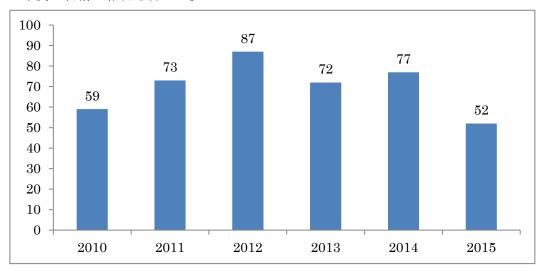


図 6. 過去 6年間の苦情件数の推移(単位:件)

#### (イ) 安全対策

施設における安全を確保するために、「2015年度職場安全衛生管理方針」(15ページ)に示す基本方針と具体的施策を周知し、安全活動を行ってきた。また、安全講習、避難訓練などを行なうと共に、日々の朝礼、昼礼等においても安全意識の向上に努めている。しかし、2015年度は体操中の災害が1件発生し、ぽこ・あ・ぽこで加入している保険で対応をした。

災害の詳細は以下のとおりである:

発生日時:	2015年8月26日、9時頃
発生場所:	ぽこ・あ・ぽこ1階作業室
事故内容:	体操中、後頭部を作業台の縁にぶつけ打撲した
	9時に1階作業室内でラジオ体操を行っていた際、前屈をして上半身を起こそうとし
	て作業台の縁に後頭部をぶつけている。ケアプラザの看護師に診てもらったところ、右
	頭部が2センチ程腫れていた。患部を保冷剤で冷やして対応し、本人に体調確認をし
対応:	た上で、作業を継続してもらった。
刘元:	16 時 30 分頃、本人より体調不良の訴えがあったため、通院を勧め、栄共済病院に
	て受診してもらった。MRI 検査を受け、脳に異常がないことを確認している。
	ぽこ・あ・ぽこで加入している保険会社に連絡を入れるとともに、利用者に対して安
	全に関わる指導とルールの確認を行った。

また、バンドエイド等で対応した軽微なケガは31件発生している。図7は、バンドエイド対応をしたケガの件数を月別で示したものである。年度末の3月が多くなっているが、3月は印刷作業が多く、紙で指を切るケガが増えていた。その他、2015年度は、解体工具や清掃用具を使用している際に指を切ったり、マメができたりして、バンドエイド対応をしたことが多かった。2016年度も職場の安全管理方針に則り、作業手順の見直し等を行いながら、大きなケガのないように努めていく。

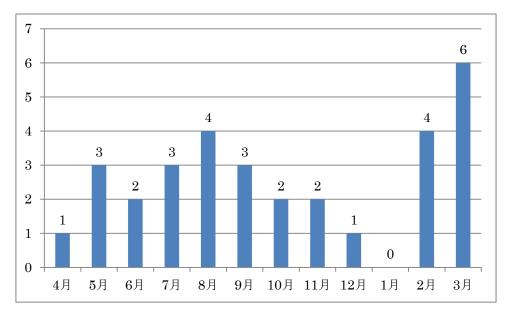


図 7. 軽微なケガの件数(単位:件)

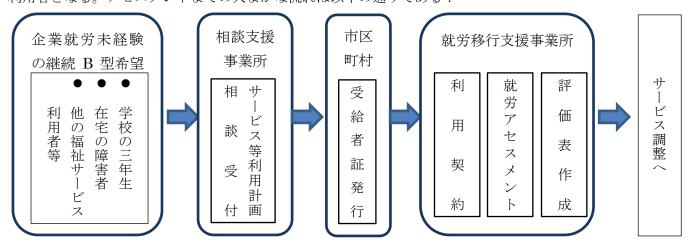
	N	2015年度	5	年馬	∄⅓	顯	職場安	坎	全衛生	近年	徊	管理方	万	釙												1				
	基本方針	Ò		●作業環境管理	## [一	-	一 業		作業管理・健康管理の徹底により、	一	一里	6	/底	1 33	~	0災害を	## #	日指・	to				ĤĐ	機神湯	飛売い	電機神奈川福祉セ ぽこ・あ・ぽこ	なくない	Ĺ		
																							점	施設長			田	эп		
	具体的施策		別 全	月別年間活動計画の推進 安全の三原則(整理整頓・	<b>調活</b> 三原	動計 則(3	-画 <sup>6</sup> 整理	の推撃を	引事	極	整備	褲	单 作	<b>₩</b>	†画の推進 整理整頓・点検整備・標準作業)+(連絡・合図)の徹底	軍務	<b>4</b> □	$\widehat{\mathbb{R}}$	ら 参	河			Ш	田			伊東•内野	内野		
		An	一曲	台車の過積載に	通道	載に	7,	荷	こよる荷崩れ防止の徹底	5年	6	被一												Ħ III	〈緊急連 田地施設長	〈緊急連絡先〉 b施設長 (	3先〉 〔	〉 (内)402	8	
	月間重点管理項目												2015年度	年度	職場	職場安全衛生カレン	衛生	<u> </u>	グダー					浜	消防署·救急	数		119	တ	
-	通勤途上の安全対策	¥	K	徘	Н	ш	田	*	* *	相	+	Ш	町	⊀	¥	K	徘	Н	_	一 一 二	<u>``</u>	×	<b>₩</b>	H	Ш	町	⋠	¥	K	
4 Ը	新人職員安全教育	1	2	3	4	5	9	7	8 9	10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	
C C	作業室、物品置き場の危険個所確認 倍除予約参音	俐	н	Ш	田	×	¥	<del>K</del>	他	<u>н</u>	日日	×	¥	K	御	+1	ш	田	₹	大 、	<del>K</del>	绀	<u>н</u>	田	¥	¥	K	俐	H	Ш
5	ルスティルタリ 標準作業の見直し(外部清掃における作業の見直し)	1	2	3	4	5	9	7	8 9	10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	31
U U	車両点検会中帯・勢中に「つ」、ア洋普晩却	田	×	¥	K	俐	+1		月	火	*	俐	H	Ш	日	×	长	K	俳	+	п,	月	火	<del>K</del>	徘	H	ш	日	×	
Γ 0	は十年・ボール・ヘエの・安に 遊難訓練	1	2	3	4	2	9	7	8 9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29	30	
7	職場環境の点検(整理・整頓)廊下 トイン ロッカーの6路個所確認	¥	К	徘	Н	П	田	₹	*	出	4H	Ш	町	⊀	¥	K	徘	H	ш	田田	×	大	<del>化</del>	H	Ш	町	≾	¥	K	徘
ζ,	食中毒・熱中症について注意喚起	1	2	3	4	5	9	7	8 9	10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	31
α	影電防止の注意喚起 会由書・勢由症について注音協却	Н	ш	町	≾	¥	K	御	ш Н	田田	т Х	¥	K	徘	Н	Ш	町	≾	¥	\ <del>K</del>	<b>₩</b>	+	田田	×	米	K	徘	H	Ш	旦
S	健康診断	-	2	3	4	2	9	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29	30	31
Ø	避難口の点検	⋠	<del>大</del>	K	徘	Н	ш	月	火	<b>₹</b>	佃	+	Ш	町	⊀	¥	K	徘	H		田田	٠ ۲	<b>₹</b>	御	Ħ	Ш	町	¥	长	
5	作業室、物品置場の危険個所の確認	-	2	3	4	5	9	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29	30	
	保護具の点検	ĸ	徘	Н	ш	田	₹	*	<del>K</del>	供出	Ш	町	⊀	长	К	徘	Н	ш	日	×	<b>₹</b>	<del>K</del>	金出	Ш	月	⊀	¥	K	徘	H
ς -		1	2	3	4	5	9	7	8	9 10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	31
- -	標準作業の見直し外部清掃における作業の見直し)	Ш	町	⊀	¥	K	徘	+		月	· ·	*	徘	H	Ш	町	≾	¥	K	<b>₩</b>	+	Ш	月	<del>大</del>	ĸ	徘	H	Ш	田	
- -	म	1	2	3	4	5	9	7	8 9	10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 (	30	
, 0	ー 斉清掃(不要物の整理) 感染症対害(ソンファエン井・道行件目開巻)	⋠	¥	K	徘	H	Ш	月	火	<b>₹</b>	供	+	Ш	町	×	<del>大</del>	K	徘	H		田田	ベ	<b>₹</b>	徘	Ħ	Ш	田	×	¥	K
7		-	2	3	4	2	9	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	31
7	転倒防止対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	徘	H	Ш	町	⊀	¥	<del>K</del>	邻	<u>н</u>	E E	¥	长	K	徘	Н	Ш	町	⋞	*	<del>K</del>	徘	ш Н	町	¥	¥	K	徘	H	ш
<u> </u>	総実証対束インノルエンサ・流付性再勝致」 危険予知教育	-	2	3	4	5	9	7	8 9	10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 ;	30	31
0	分電盤室内の点検 25(整理・数値)	月	×	¥	K	徘	+		月	火水	*	4	+	П	月	×	¥	K	徘	+	П,	月	火 水	<del>K</del>	翎	Н	Ш	月		
Z Z	25/正年 正敬/ 個人情報の取り扱い対策・見直し	-	2	3	4	2	9	7	8	9 10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29		
EII.	表示・標識類の点検防災対策の目前・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⊀	¥	K	徘	Н	ш	月	ب ا	<b>★</b>	組	+	Ш	田	⊀	<del>关</del>	K	徘	H		田田	火	<b>★</b>	俐	+	Ш	田	⊀	¥	<del>K</del>
5	ジスパインのことの 正知的な 車両点検(普通タイヤ交換含む)	-	2	3	4	2	9	7	8	9 10	0 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 2	21 2	22 2	23 24	. 25	26	27	28	29 (	30	31
<b>※</b>	※黄色はバンドエイド対応を行ったケガ、赤色は通院に至	ガ、赤1	色は	河河(	開	ot= 1	ガを	ポい	ケガを示している。	。3月	23日	#	3件の	ý	3月23日は、3件のバンドエイド対応があった。	友と	応が、	あった	ů											

#### ④就労アセスメント

2015年4月より、特定の対象者に対して就労アセスメントの実施が必須となり、ぽこ・あ・ぽこでも12名の方にアセスメントを実施した。就労アセスメントの概要は以下の通りである:

	(1)障害のある人が自分自身の「働く力」を最大限に発揮できるように支援すること
目的	(2)障害のある人が自らのニーズを実現できるように支援機関が協力して支援すること
	(1)企業での就労経験がなく、
対象	(2)50 歳未満で、
刈家	(3)就労継続支援事業 B 型の利用を希望している障害者
	(養護学校や特別支援学校の三年生、継続 B 型以外の障害福祉サービス利用者等)
実施事業所	主として就労移行支援事業所(地域によっては障害者就業・生活支援センターが行う場合もある)

「就労アセスメント」においては、就労移行支援事業所等が面談や作業観察によるアセスメントを行い、対象者の就労面の情報(作業能力、就労意欲、集中力等)を把握する。就労移行支援事業所で「就労アセスメント」を実施する場合、アセスメントの対象となる障害者は事業所と利用契約を結び、一定期間、利用者となる。アセスメントまでの大まかな流れは以下の通りである:



2015 年度にぽこ・あ・ぽこの就労アセスメントを利用した 12 名の方の内、11 名が特別支援学校(養護学校) 在籍中の生徒、1 名は生活介護を利用されていて継続 B 型に事業移行を検討されている地域の方だった。

就労アセスメントの目的を鑑み、アセスメントの評価内容について各支援機関で同じ視点を持つ必要がある。2015年度、磯子区就労支援検討会(※)ではその評価視点を統一すべく、次ページに示す区内共通の就労アセスメント評価票を作成した。

※ 磯子区就労支援検討会…磯子区自立支援協議会の分科会として、2013 年度に発足した。2015 年度は、 区内の相談支援事業所1ヵ所、就労移行支援事業所4ヵ所、就労支援センター1ヵ所、特別支援学校 1ヵ所で構成されている。

### 就労アセスメント評価票

評価日: 年 月 日

氏名	事業所名	
受給者証番号	評価期間	

	評価項目		4 (問題なし)	3 (概ねできる)	2 (指導で改善)	1 (課題がある) 	
	健康管理・服薬管理	体調を崩すことはない					体調を崩すことが多い
	生活リズム	規則的で自立している					不規則
В	身だしなみ	場に応じ常に整っている					常に指摘や支援が必要
常生	交通機関の利用 (自力通所)	自力通所でき、不測事態へ の対処可能					自力通所困難
活	規則の遵守	ルールを理解し、守ることが できる					ルールを理解できず、守る 事ができない
	通所状況	欠席・遅刻・早退・静養がない					欠席・遅刻・早退・静養が多い
	時間の遵守	けじめをつけ、5分前行動が できる					時間に何度も遅れている
対	挨拶·返事	場に応じて適切に行える					挨拶・返事・適切な言葉遣 いができない
人関	情緒の安定性	自己コントロールを含め、感情が安定している					仕事に支障があるほど不安 定
係	協調性 (トラブルがないか)	協調性がある					他者とのトラブルがある
	体力	7~8時間の作業が可能					作業はほとんどできない
	指示内容の遵守	継続的に守ることができる					指示が理解できない・すぐ に忘れる
基	道具・機器の使用	正しく使用できる					危険が伴う
本的労	正確性	1人で確実に行える					補助があってもできない
働習	作業速度	期待されている速度である					期待されている速度の5割 未満である
慣	就労意欲	働く意欲があり、必要な努 力をしている					働く意欲がない
	報告・連絡・質問	適切なタイミングで行える					自分からはできない
	集中力の維持	周囲の状況に左右されず、 集中して作業できる					仕事が頻繁に中断し、作業 が完了できない

	①一般就労の可能性が認められる	
総合評価	②就労移行支援事業所等、職業訓練サービスの利用が適当だと思われる	
心口 計1個	③現在の評価では一般就労は難しいと思われる為、その他の福祉サービスの利用が適当だと思われる	
	1	

	(磯子区自立支援協議会	就労支援検討会)
特記事項:		
	(事業所名:	)

### ⑤見学者・実習生・研修の受け入れ状況

ぽこ・あ・ぽこでは毎年多くの見学者・実習生・研修生を受け入れている。2015年度の状況を以下に示す。 (ア)見学者

区分	内訳	人数
福祉	区職員・福祉施設職員・NPO グループホーム職員・親の会など	113 名
地域	民生委員・地域住民など	1名
企業	各会社・特例子会社など	87 名
労働	労働組合など	82 名
教育	特別支援(養護)学校保護者・生徒・教員・小学校教員研究会など	554名
行政	参議院議員・厚生労働省・ハローワークなど	10 名
	合計	847名

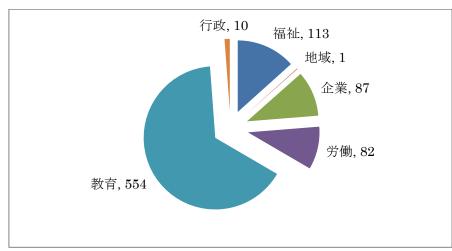


図 8. 見学者の内訳

#### (イ)企業や他機関からの研修

区分	延べ人数
企業(ボランティア体験講座含む)	7名
教育(社会福祉士実習含む)	18名
行政(ボランティア体験講座含む)	2名
その他(地域のボランティア体験講座含む)	1名
合計	28名

#### (ウ)実習生

区分	人数
特別支援(養護)学校実習生	36 名
就労アセスメント利用者	12名
利用希望者など	8名
合計	56 名

#### (2) 就労支援

ぽこ・あ・ぽこにおける就労支援は以下の流れで進む。

	職場開拓	応募		実習 (1~2 週間程度)		トライアル雇用 (最長3ヵ月間)		正式採用
•	企業からの相談	• 利用者に求人に	•	企業との日程調	•	入社書類の確認	•	職場巡回
	やハローワーク	ついて打診		整	•	本人·家族·企業	•	本人との面談
	での求人検索	• 履歴書等の必要	•	実習依頼書作成		との連絡調整、	•	契約更新時の対
•	雇用条件や職場	書類の作成	•	実習開始(初日		面談		応
	環境の確認、調	• ハローワーク同行		対応、巡回)	•	職場巡回	•	同窓会の開催
	整	• 面接練習	•	反省会への参加	•	トラブル時や緊	•	トラブル時や緊
•	求人に応募する	• 職場見学、面接				急時の対応		急時の対応
	利用者の選定						•	離職の際の支援

2015 年度は就労移行 10 名、継続 B 型 1 名の一般就労者を目標として設定し、その結果、就労移行から 14 名、継続 B 型から 2 名が就職した。年度内の離職者はいないが、2014 年度までの就労者の内、3 名が離職している。 就労後 3 年間の平均定着率は 94%である。

就労者のぽこ・あ・ぽこ平均在籍期間は約 18.4 ヶ月である。2016 年 3 月 31 日現在、一般就労を果たした 261 名のうち 174 名が就労を継続している。設立当初からの離職者数は 87 名だが、内 51 名がぽこ・あ・ぽこを再利用し、内 26 名が再就職している。就労へのステップアップの場としてだけでなく、離職後の受け皿・再就職訓練の場としてもぽこ・あ・ぽこは機能している。

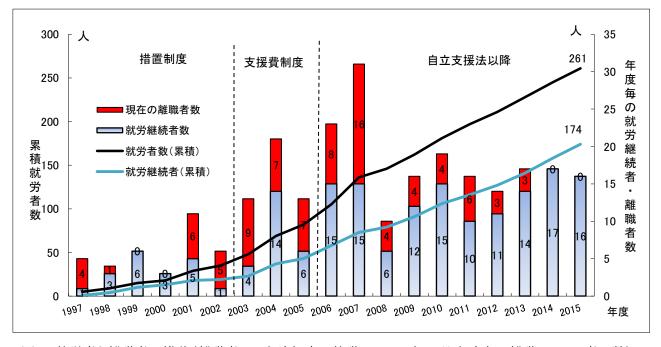


図 9. 就労者と離職者の推移(離職者は、当該年度に就職し、2016年3月末時点で離職している者の数)

表 6. 就労者の就労先・就労者数、離職後の利用状況(社名 五十音順) 「再利用者」内の()は再就職した人数

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
(株)あきんどスシロー	厨房補助	2	1	1
アクティオ(株)	清掃	1	0	0
アズビル山武フレンドリー㈱	製造・メール・印刷	4	1	1(1)
(株)アルファ	清掃	1	0	0
㈱ヴァリック 快活 CLUB	清掃	2	1	1
㈱ウェルハーツ小田急	清掃	5	1	1(1)
㈱魚喜	食品加工	1	1	1
㈱羽後鍍金	メッキ加工	1	0	0
(有)AGC サンスマイル	清掃	1	0	0
NSK フレンドリーサービス(株)	清掃·事務補助	1	1	1(1)
エヌ・エル・オー(株)	軽作業	8	1	0
大井電気㈱	清掃	2	0	0
オークフレンドリーサービス(株)	印刷・コピー	1	0	0
㈱加藤定一商店	リサイクル分別	2	2	2(1)
(財)神奈川県警友会けいゆう病院	清掃	1	1	1(1)
㈱鎌倉ハム富岡商会	食品加工	1	0	0
侑フェアリーランド	梱包・仕分け	1	0	0
GAP ジャパン(株)	バックヤード	1	1	0
(福)匡済会	清掃	1	0	0
久保山斎場(福祉的就労)	接客補助·売店業務補助	2	2	2(1)
㈱クリエイトビギン	清掃	11	1	0
㈱京急ウィズ	清掃	1	1	0
(株)ケンジメイト	クリーニング	2	0	0
(株)ココット	食材加工補助·水耕栽培 業務/事務業務(內部監査 補助)	18	4	0
㈱コナカ	バックヤード	1	0	0
㈱ザ・ダイソー	店舗の品出し	1	1	1
斉藤製缶㈱	缶製造	1	1	1(1)
(株)ザラ・ジャパン	バックヤード	1	0	0
㈱CFS サンズ	清掃・品出し	4	3	2(1)
ジェオディス(株)	解体、クリーニング	2	0	0
JFE アップル東日本㈱	清掃	2	0	0
NPO 法人障害者雇用部会	印刷、メール	5	2	0
すみでんフレンド(株)	緑化·軽作業等	2	0	0

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
㈱全日警	日警清掃		1	0
相鉄ウイツシュ(株)	清掃	4	3	3(1)
第一生命チャレンジド(株)	クリーニング	2	0	0
(有)タイワ	リサイクル分別	3	1	1
(株)ダイワコーポレーション	軽作業	2	0	0
(財)知的障害者育成会ワーキングセンター	清掃•売店	2	0	0
テルウェル東日本㈱	清掃	1	0	0
東京海上日動サミュエル㈱	調理補助	1	1	0
㈱東急ウィル	清掃・クリーニング	25	3	2(1)
東芝ウィズ㈱	複写・メール・雑務・清掃	10	6	3(1)
日国サービス㈱	リサイクル品の回収・分別	1	0	0
㈱ニコンつばさ工房	組み立て、梱包	6	1	1
㈱ニチレイフレッシュプロセス	惣菜材料のパック詰め作 業・原料肉の開梱等	2	2	2
㈱日京クリエイト	調理前加工·食堂業務補 助·独身寮清掃	7	7	3(3)
日清オイリオ・ビジネススタッフ㈱	清掃	6	0	0
日総ぴゅあ㈱	部品組立・軽作業・パソコン入力・清掃	4	4	3(1)
(株)ニッパツハーモニー	清掃	5	2	2(2)
(株)ノジマ	バックヤード	3	1	0
(株)バイク王&カンパニー	バイクの洗浄	1	0	0
㈱ぱどシップ	配達	3	0	0
㈱バンダイナムコウィル	清掃	2	0	0
㈱日影茶屋	梱包・仕分け	1	0	0
㈱日立ゆうあんどあい	清掃・喫茶補助・庶務補 あんどあい 助・食堂業務・調理器具の 洗浄・メール		3	2(1)
(株)ファブリカ	ブリカ バックヤード		0	0
㈱ファンケルスマイル	梱包・仕分け	5	0	0
(株)フィール	製造ライン補助	1	0	0
(株)フーズシステム	食品加工補助	1	1	1(1)
㈱富士通 FMCS チャレンジド	庶務補助	4	0	0
富士物流㈱	ピッキング	1	1	1(1)
㈱富士電機フロンティア	清掃、印刷、製造、メール	4	2	2(2)
ふれあいショップ	喫茶補助	4	4	2

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
㈱ベネッセスタイルケア	清掃	3	3	2
(福)峰延会 峰の郷	クリーニング	4	3	3(2)
㈱マイカル東神奈川サティ	バックヤード	1	1	0
(株)ミクニ	清掃	1	0	0
三菱電機㈱相模	清掃、緑化	2	2	2(2)
薬樹ウイル(株)	クリーニング	2	0	0
㈱やまと	雑務•清掃	1	1	0
(株)ユニクロ	バックヤード、清掃	4	2	0
横浜市天神ホーム	清掃・クリーニング	2	1	0
横浜市健康福祉局	複写•雑務	1	1	0
横須賀職安	雑務	1	1	0
横浜職安	郵便仕分•庶務課業務	1	1	1
横浜南職安	雑務	1	1	0
㈱ヨドバシカメラ上大岡店	バックヤード	1	0	0
㈱リコーエスポアール	事務機器等の保守用部品	3	0	0
(柄)コーエスホナール	の包装・梱包作業	3		
リハビリポート横浜	清掃	1	0	0
レストヴィラ洋光台	クリーニング	1	0	0
㈱ワールドスポーツ	バックヤード	1	1	0
キャスティング横浜磯子店	/\"/>'Y —	1	1	U

#### (3)個々の事業の実績

ぽこ・あ・ぽこは 1996 年 8 月に開所して以降、一貫して、知的障害のある人たちの社会自立を目指し、事業を運営してきた。2016 年 8 月で開所から 20 年になるが、その間、障害者自立支援法、障害者総合支援法といった国の施策に対して、ぽこ・あ・ぽこの実績は一つのモデルを示してきた。これまでの就労移行の一般就労実績・継続B型の工賃実績・生活訓練の事業移行実績について以下に示す。

#### ①就労移行の就労実績

就労移行支援事業は2年間の利用期間で、一般就労を目指すことを目的としている。就労移行支援事業が創設された2006年10月から2016年3月末までで、ぽこ・あ・ぽこの就労移行支援事業からは157名の利用者が一般就労を果たしている。単純計算で毎年約16名が就職していることになる。

就労移行支援事業から一般就労を果たした割合の全国的なデータは以下の通りである:

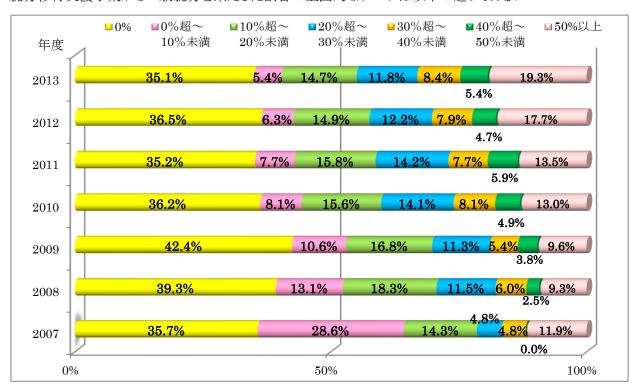


図 10. 全国の就労移行による一般就労への移行率別の施設割合の推移(厚生労働省資料)

図 10 は、厚生労働省障害福祉課が毎年調査している一般就労への移行率のグラフである。翌年度の 4 月に 開所している全国の就労移行支援事業所を対象として、前年度の就労実績を調査している。一般就労への移行 率は、(一般就労者数/定員)×100で計算される。グラフから、年々一般就労者を輩出する事業所が増えている 一方で、全く一般就労者を輩出していない事業所が 35.1%あることが分かる。

ぽこ・あ・ぽこは毎年、就労移行の定員の半数を就労目標として設定している。以下の図 11 に示されているよう に、2008 年度と 2012 年度は目標を達成できなかったものの、全国的にも高い就労率となっている。今後もこの実績を継続するために、利用者の育成だけでなく、就労支援員の育成にも注力する予定である。

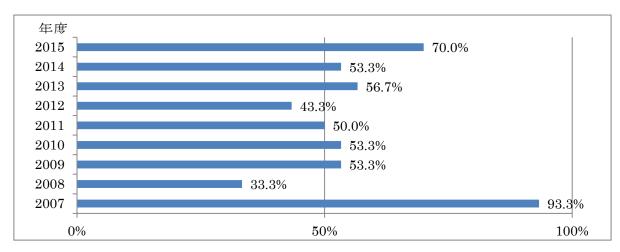


図 11. ぽこ・あ・ぽこの就労移行における一般就労率の推移

#### ②継続 B型の工賃実績

継続 B 型の主眼は、作業生活を通じて本人が安定した生活を継続できるようにし、高工賃を目指すことと共に、時間をかけて一歩一歩育成をし、可能であれば一般就労を目指すことにある。ぽこ・あ・ぽこは、1996 年の開所以来、知的障害者の社会的自立に向け、なるべく高い工賃を支払うために様々な工夫をして来た。

全国的な継続 B型の月額平均工賃分布は以下の通りである:

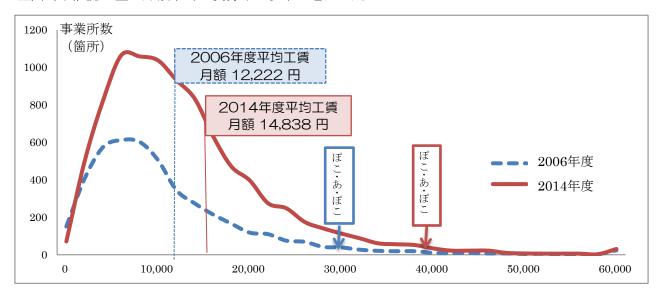


図 12. 全国の継続 B型の月額平均工賃の状況(厚生労働省資料を一部改編)

図 12 は、厚生労働省障害福祉課が毎年調査している工賃の状況について、2006 年度と 2014 年度を比較した資料である。どのぐらいの数の事業所がどの水準の工賃を支払っているかが分かる。図に示されているとおり、全国的に継続 B 型の平均工賃はこの 9 年間で若干向上しているものの、まだまだ充分とは言えない。また、非常に多くの事業所が今も月額 1 万円を下回る工賃を支払っていることが分かる。

ぽこ・あ・ぽこの継続 B型の平均月額工賃の推移を図13に示す。

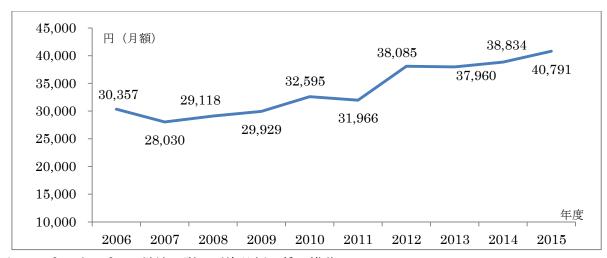


図 13. ぽこ・あ・ぽこの継続 B型の平均月額工賃の推移

ぽこ・あ・ぽこの継続B型の工賃額は、年度によって多少の上下はあるものの、徐々に向上しており、 全国的にも高い水準の工賃を支払うことが出来ている。今後も、高い水準の工賃を支払うことが出来る よう、作業の工夫や営業活動を行っていく。

#### ③生活訓練の事業移行実績

ぽこ・あ・ぽこの生活訓練は、2年の利用期間で、基礎的な労働生活習慣を身に付けて、就労移行へと事業移行する事を主たる目的としている。一方、誰もが一般就労を目指すことが適していると一概には言えず、個々の利用者のアセスメントを踏まえ、本人に合った進路を選択できるように支援する事も事業の役割の一つとなっている。

ぽこ・あ・ぽこの生活訓練は、2010 年度からスタートし、2016 年 3 月末までで、延べ 42 名の方が利用されている。図 14 はこれまで生活訓練を利用された方の現在の状況である。

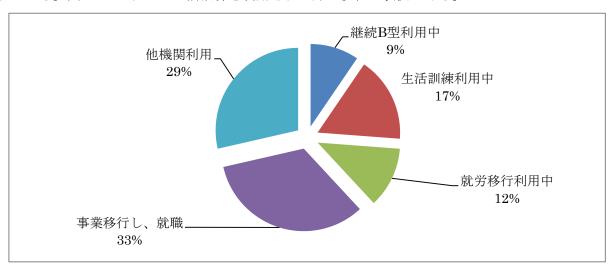


図 14. ぽこ・あ・ぽこの生活訓練を利用された方の進路(2016年3月31日現在、N=42)

利用された方の約3割が一般就労を果たし、約3割が他機関を利用している。今後も、就労移行への 事業移行を促すと共に、本人に適した進路を選択できるよう支援を行っていく。

# 3. 就労定着支援

#### (1) 就労定着に関わるサービスの概要

障害者総合支援法は2013年度から施行され、3年後に見直すと規定されている。社会保障審議会障害者部会という国の会議の審議を経て、2016年1月に改正法案が提出され、2016年3月1日に閣議決定され、2016年5月25日に改正障害者総合支援法が成立した。改正法の中で、2018年度から一般就労後の就労定着支援が事業化されることが示された。この事業について現段階で厚生労働省から示されている概要を以下に示す。

サービスの目的	<ul> <li>○ 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。</li> <li>○ このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する(「就労定着支援」)。</li> </ul>
対象者	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化に より生活面の課題が生じている者
支援内容	<ul><li>○ 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。</li><li>○ 具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施。</li></ul>

2018年度の事業施行に向け、ぽこ・あ・ぽこでは、現状の定着支援の状況を再確認し、定着支援をより充実したものにすべく検討をしているところである。

#### (2) ぽこ・あ・ぽこにおける就労定着支援の状況

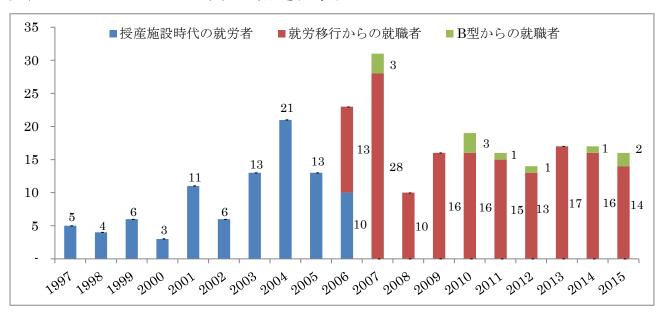


図 15. 年度別の就労者数(単位:人)

開所から2015年度末までで、延べ261名の利用者が一般就労を果たしており、年々増え続ける就労者の支援

をするために、ぽこ・あ・ぽこでは、2012年度より、障害者自立支援法施行(2006年10月)以降の就労者を対象に、本人の希望に基づき、定着支援を行っている。2015年度末時点でぽこ・あ・ぽこの定着支援対象者は110名である。(2006年9月までの就労者については、当法人が運営する横浜南部就労支援センター等に支援を移管している。)図16と図17は就労継続状況と離職の状況を示したグラフである。

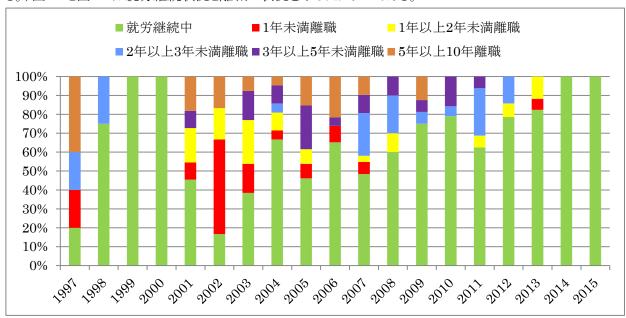


図 16. 年度別の就労者の就労継続状況の割合(2016年3月31日時点)

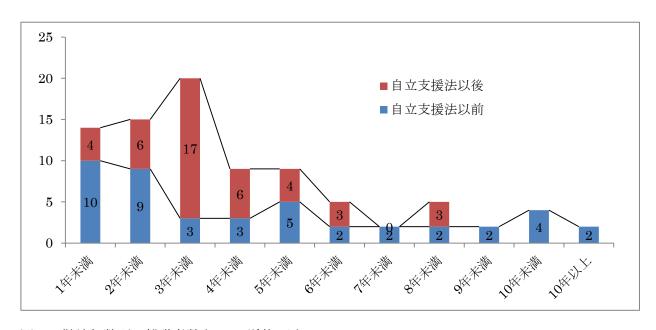


図 17. 勤続年数別の離職者数(N=87、単位:人)

図 16 に示されているように、2008 年度以降、就労後 1 年未満の離職はほとんどなくなっている。しかし、図 17 から就労後 3 年前後の離職が増えてきていることが分かる。

この課題を分析するために、また、2018 年度の就労定着支援の事業化に向けて、2015 年度は定着支援の記録方法を数値化できる形に変更した。

2015年度は、常勤職員2名、非常勤職員2名の体制で、以下の内容・頻度で支援を行った。

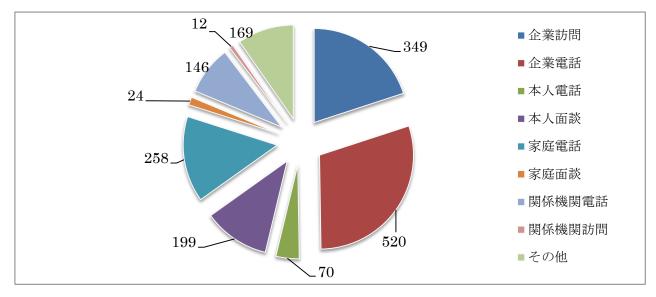


図 18. 定着支援の方法と回数(単位:回)

2015 年度は、延べ 1,747 回の定着支援を行った。最も回数が多いのは企業との電話連絡、次いで企業訪問 (定期巡回等)である。定着支援の約 50%が企業とのやり取りであり、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の特徴は、企業支援が主体となっている事が示されている。

下図は、支援の回数と平均回数を就労者の勤続年数別に示したグラフである。

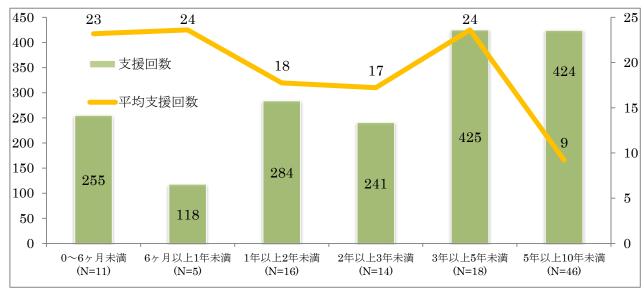


図 19. 勤続年数別の支援回数と就労者一人当たりの平均支援回数(N=110)

一人当たりの平均支援回数を見ると、就労直後から徐々に支援回数が減っているが、3年以上5年未満の時期には再度、支援回数が増えていることが分かる。今後、2015年度に整備した記録フォーマットを活用し、離職要因の分析を行っていく予定である。

ぽこ・あ・ぽこ 工賃のきまり (2015年7月版)

### <sup>こうちん</sup> 工賃のきまり

#### もくてき 【目的】

● これは、ぽこ・あ・ぽこの工賃についてのきまりです。

#### <sup>こうちん</sup> 【工賃とは】

■ 工賃とは、ぽこ・あ・ぽこで毎日受けた作業訓練の手当のことです。

# 【工賃の受け取り日】

- 毎月10日にみなさんは工賃をもらいます。
- 10日が休みの日の場合は、前の日に工賃がもらえます。
- 10日にもらう工賃は、前の月に行った作業の分です。(例:4月1日~30日の作業分は、5月10日にもらいます)
- 作業の売上によっては、ボーナスが支給されることがあります。ボーナスの額は、売上の様子によって決まります。

# 【工賃ぶくろ】

- 工賃は、10日の作業が終わったときに、みなさんの名前が書かれた工賃ぶくろに入れて、 しょくいん 職員がわたします。
- 工賃ぶくろの中には、次の2つが入っています。
  - 工賃のお金
  - ② 明細票(工賃がいくら入っているか書いてあります)
- 工賃ぶくろを受け取ったら、入っているお金と明細があっているか確かめて、ふくろの表紙のあっき いんかん まっき っき こうしょび こうちん てはまる月に印鑑を押して、次の通所日に工賃ぶくろだけを戻してください。

# 【基本の工賃額の決め方】

- ぽこ・あ・ぽこの基本の工賃額は、一時間分ごとを基本とします。
- 実際の工賃額は、(基本工賃) × (実際に作業訓練を受けた時間数)で計算されます。

● 遅刻 (9時までに来所しない場合) や早退 (15時55分の前に帰宅する場合)、静養 (作業時かんちゅう きゅうけい ひっよう ばあい くんれん う じかん はっせい ばあい じかんぶん 間中に休憩が必要な場合) などで、訓練を受けない時間が発生した場合は、その時間分のこうちん はっせい エ賃は発生しません。

# ※ 就労移行支援事業

- » 一時間当たりの工賃額は、みなさん150円です。
- しゅうろうけいぞくしえんじぎょうびーがた じりっくんれんじぎょう せいかつくんれん ※ 就労継続支援事業B型と自立訓練事業(生活訓練)
  - ▶ 基本の工賃は3ヶ月に一度(1月・4月・7月・10月)、職員全員が、工賃査定基準票を使ってみなさん全員を評価します。金額が変わるときは、その理由と額を伝えます。
  - ▶ 基本の工賃は上がる時もあれば、下がる時もあります。評価の詳細は、工賃査定の結果 った ようし きさい とき とき とき お伝えする際に、用紙に記載して、お知らせいたします。
  - ▶ 初めてぽこ・あ・ぽこ就労継続支援事業B型を利用される方の場合150円、自立訓練 じぎょう せいかつくんれん りょう かた ばあい えん 事業(生活訓練)を利用される方の場合80円でスタートします。

  - れいがいてき りょうけいたい かた こうちんさてい おこな こべっ たいおう **例外的な利用形態の方については、工賃査定を行わず、個別に対応します。**
  - ひょうかてん こうちんがく かんけい い か評価点と工賃額との関係は以下のとおりです。

#### しゅうろうけいぞくしぇんじぎょうびーがた ※ 就労継続支援事業B型

ひょうかてん評価点	39 以下	40-49	50-59	60-69	70-79	80 以上
きほんこうちんがく 基本工賃額	150 円	200 円	250 円	300 円	350 円	400 円

## ※ 自立訓練事業(生活訓練)

<sub>ひょうかてん</sub> 評価点	39 以下	40-49	50-59	60 以上
きほんこうちんがく 基本工賃額	80 円	100 円	120 円	140 円

でんいじょう かた しゅうろういこうしえんじぎょう じぎょういこう しゅうしゃかっとう おこないます 60点以上の方は、就労移行支援事業への事業移行し、就職活動を行います。

# とくべってぁて【特別手当】

- ぽこ・あ・ぽこのプログラムの一環として、実習などに参加してもらうことがあります。その際、 こうちん ほか とくべってぁて しはら 工賃の他に特別手当をお支払いします。
  - たいけんじっしゅう しゅうろうまえじっしゅう こうちん はっせい とくべってぁ て 体験実習や就労前実習では工賃は発生しますが、特別手当はありません。トライアル こょう はぁい こうちん とくべってぁ て 雇用の場合には工賃も特別手当もありません。

  - ▶ 長期間の清掃実習の特別手当は、一日1,000円(ぽこ・あ・ぽこからの交通費を別途 しきゅう すこく そうたい ばぁい はんにちぶん えん しきゅう まこく そうたい であい はんにちぶん えん しきゅう まこく そうたい さんします。)です。遅刻や早退をした場合は、半日分の500円を支給します。
  - ▶ ぽこ・あ・ぽこの作業として企業実習を行う場合の特別手当は、一日1,000円(ぽこ・あ・ぽこからの交通費を別途支給します。)です。遅刻や早退をした場合は、半日分の500円を支給します。
- <u>早出と残業</u>:訓練の時間が、基本的な訓練時間(9時~15時55分)よりも30分~1時間早くなったり(早出)、遅くなったり(残業)することがあります。早出や残業をすると、30分あたり250円もらえます。

# 【休みをとる日】

- 休みをとると、工賃は支払われません。休みは、なるべく早めに職員に伝えてください。
- 急に休まなくてはいけなくなったときも、なるべく早くぽこ・あ・ぽこに電話してください。

この決まりは、2015年7月1日から使います。

#### 工賃査定基準票

利用者名: 1. 生活評価 評価 В 身なりを清潔にしている 2 1 健康管理に気を配っている(体操をきちんと行なう) 2 1 生 仕事と休憩のけじめがつき、遅刻もない 2 1 生活 2 挨拶・報告・連絡ができている 1 対人関係(トラブルなど)に問題がない /10 2 1 1日中立ち作業を行なうことができる 2 1 作業中に、適切な報告ができる 2 1 作業 作 分からないときに質問できる 2 1 道具や部材を適切に扱い、整理整頓している 2 1 2. 作業評価(\*職員の責務として個人の能力に合わせた指導内容を前提としています) ここ3ヶ月で行なってきた作業:( •生産性 В С 作業スピード 6 3 1 作業を丁寧に行なう 生産性 6 3 1 指示に従い、正確な手順で作業を行なう 3 日々安定したペースで作業を行う /24 3 В С <u>・作業への努力</u> Α D 作業へ集中・努力している 8 6 3 1 ・多能化と技能 多能化 • 技能 В Α С D ① 清掃作業が出来る 5 3 1 0 ② 車部品など組立作業が出来る 5 3 1 0 ③ 解体作業・コードクリーニングが出来る 5 3 1 0 多能化•技 ④ 箱折り・封緘・個装・中敷き組立などが出来る 3 5 1 n /25 ⑤ 印刷関係の仕事が出来る 5 3 1 0 達成度 3. 利用目的の達成度 一部の作業において特化している(継続B型) 15 10 5 0 外部実習・外部作業での評価 (生活訓練) /15 4. 施設生活自律状況 自律 •自律状況 Α В С 自律した施設生活が出来る 5 3 1 /5 5. 勤怠状況 勤怠 В С Α D 3ヶ月間の実働状況 5 2 -2 -5 A=90%以上、B=80%~90%、C=60%~80%、D=60%以下 総合得点

全体ミーティング査定 10 8 6 4 2 0 -2 -4 -6 -8 -10

/100

6. 全体ミーティング評価